

答 申 書 (案)

答申書の検討に際して、便宜上、行番号を表記していますが、実際の答申にあたっては、行番号の表記は削除します。

山口市総合計画策定協議会

答 申

本協議会は、平成28年（2016年）6月3日に「第二次山口市総合計画の策定」について諮問を受け、これまで7回の協議会を開催いたし、本市の現状と課題、目標とする将来都市像、目指すべき都市構造、重点プロジェクトなどについて、慎重に審議を行ってまいりました。第二次山口市総合計画（最終案）について、審議内容を十分に反映したものであり、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1 「本市全体の発展」について

第二次山口市総合計画において、「本市全体の発展」を目指すことを明確にされています。

本市全体の発展に向けては、都市も農山村も共に発展するまちづくりを目指すことを掲げられ、また、都市核について、山口都市核と小郡都市核の特長に応じた発展の方向性を明確にされ、両都市核の活力の向上、本市全体の経済発展、生活関連機能サービスの向上につなげることでされています。さらに、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権を確立することで、あらゆる地域で自主性や権限を持った、温かみのある地域づくりが可能となる体制をつくることを明らかにされています。

広大な市域を有する本市において、一極集中のまちづくりではなく、都市核や地域ごとに機能分化や個性特化をしていくまちづくりが、本市全体の発展につながるという「好影響・好循環」の対流型のまちづくりの考え方を、次なる10年間の本市のまちづくりにおける市民の共通理念とされることにつきまして、高く評価いたします。

こうしたことから、都市政策の柱として、「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」を位置づけられることは、適切であると考え、その関連施策を確実に推進されるようお願いいたします。

2 「これが私のふるさと」について

本協議会で検討した「ふるさと」は、市民・地域・事業者・行政等の協働のもとで、自分たちで何とかするもの、そして、温かくて、帰って来たくなるものであると考えました。

こうした中で、本総合計画において、共通の指針として「これが私のふるさ

1 とだ」を、将来都市像の一節に掲げ、市民一人ひとりのまちへの関わりのもと
2 で、まちが変わる実感が生まれ、誇りや愛着を育むまちを創造していくまちづ
3 くりを進めていかれることに、期待をしています。

4 この共通の指針のもとで、行政もこれまで以上に挑戦し、汗をかき、職員一
5 人ひとりの能力・資質向上に努めていただきたいと同時に、まちづくりを行政
6 に頼るだけでなく、地域や市民が、自分自身の「ふるさと」を、自ら考え、行
7 動していくことができる、「一步前へ」進める、挑戦できる環境づくりが必要で
8 あると考えます。

9 そのために、「ふるさと」である地域の現場が、十分な自主性と権限を有する
10 ことで、自らの地域資源をフル活用し、人材が活躍できる、個性ある21の地
11 域づくりを着実に進めていただきたいと思います。すなわち、本市全体の発展
12 は、21の地域の個性的なまちづくりの延長上にあり、21の地域連合体をか
13 たちづくることを、地域づくりの基本的な方向性としていただきたいと思います。
14 す。

15 同時に、総人口や生産年齢人口が減少していく中で、AIやIOTといった
16 新技術の導入も含めて、働き方改革を進め、女性、高齢者、障がい者をはじめ
17 とした多様な人材が活躍できる環境づくりを進めることで、本市全体の創造性
18 や生産性を高める取組を進めていただくようお願いします。
19

20 むすびに

21 本市が直面する人口減少と少子化、高齢社会の進展、そして中長期的な財政
22 規模の縮小を見据える中であって、総合計画を「絵に描いた餅」に終わらせな
23 いよう、実効性のある計画推進が重要となります。

24 本協議会においてこれまで出された意見や提案などを踏まえ、行政計画であ
25 る前期基本計画における8つの重点プロジェクト、そして、5つの政策の取組
26 が、確実に推進され、「将来の子どもたちに誇れるようなまち」をオール山口で
27 創り上げていくことが出来る第二次山口市総合計画としていただきますことを
28 切にお願いします。